

三井住友信託銀行株式会社が実施する 古河電気工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が古河電気工業株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が古河電気工業株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)古河電気工業に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

(1) 古河電気工業に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

古河電気工業は、「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。」という基本理念の下、「メタル」、「ポリマー」、「フォトニクス」、「高周波」の4つの技術を核として、「インフラ」、「電装エレクトロニクス」、「機能製品」、「サービス・開発等」の4つのセグメントで、多岐にわたる製品を世界中に展開している。

同社は2019年、「古河電工グループは『地球環境を守り』『安全・安心・快適な生活を実現する』ため、情報/エネルギー/モビリティが融合した社会基盤を創る。」という「古河電工グループ ビジョン 2030」を策定し、同社グループが2030年までに目指す姿として、時間軸と事業領域を明確にしている。2020年には、当該ビジョンを達成するために対処すべき経営上の重要課題を「マテリアリティ」と定義し、経営上の重要課題の特定プロセスに従って、収益機会とリスクの両側面におけるマテリアリティと、それに準ずる『企業の社会的責任』を果たすステークホルダーとの信頼関係強化に向けた重要課題を特定している。また、2021年には「古河電工グループ 環境ビジョン 2050」を策定し、マテリアリティである「環境配慮事業の創出」及び「気候変動に配慮したビジネス活動の展開」等の強化を図っている。同社は、社長を委員長とする「CSR・リスクマネジメント委員会」がリスク管理等を監督・推進すると共に、その下で環境リスク等の重要度が高いリスクについて、各特別委員会が重点的に管理する体制となっている。

本ファイナンスでは、古河電気工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。上記のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト特定のうえ「①脱炭素社会への貢献」、「②社会課題解決型事業の創出」、「③地球環境の保全」、「④社会・環境に配慮した調達」の4項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してインパクト指標（KPI）が設定された。

インパクト①は、古河電気工業がリスクのマテリアリティとする「気候変動に配慮したビジネス活動の展開」に係るインパクトであり、温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの利用拡大によるネガティブ・インパクトの低減である。インパクト②は、同社が収益機会のマテリアリティとする「環境配慮事業の創出」に係るインパクトであり、同社が定義する「環境調和製品」の普及拡大によるポジティブ・インパクトの増大である。インパクト③は、同社が重要課題とする「持続可能な資源管理」に係るインパクトであり、省資源・再資源化の推進によるネガティブ・インパクトの低減である。インパクト④は、同社

がリスクのマテリアリティとする「サプライチェーンマネジメント」に係るインパクトであり、取引先（パートナー）と協働した CSR 調達の推進によるネガティブ・インパクトの低減である。今後、これら 4 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに古河電気工業に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の古河電気工業株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2021年3月29日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 古河電気工業に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. 古河電気工業のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 7 -
1-3. サステナビリティに関する体制	- 10 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 13 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 13 -
2-2. JCR による評価	- 13 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 15 -
3-1. KPI 設定の概要	- 15 -
3-2. JCR による評価	- 26 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 30 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 30 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 31 -
1. 原則 1 定義	- 31 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 32 -
3. 原則 3 透明性	- 33 -
4. 原則 4 評価	- 34 -
V. 結論	- 34 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が古河電気工業株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)古河電気工業に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

(1) 古河電気工業に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

古河電気工業は、「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。」という基本理念の下、「メタル」、「ポリマー」、「フォトニクス」、「高周波」の 4 つの技術を核として、「インフラ」、「電装エレクトロニクス」、「機能製品」、「サービス・開発等」の 4 つのセグメントで、多岐にわたる製品を世界中に展開している。

同社は 2019 年、「古河電工グループは『地球環境を守り』『安全・安心・快適な生活を実現する』ため、情報/エネルギー/モビリティが融合した社会基盤を創る。」という「古河電工グループ ビジョン 2030」を策定し、同社グループが 2030 年までに目指す姿として、時間軸と事業領域を明確にしている。2020 年には、当該ビジョンを達成するために対処すべき経営上の重要課題を「マテリアリティ」と定義し、経営上の重要課題の特定プロセスに従って、収益機会とリスクの両側面におけるマテリアリティと、それに準ずる『企業の社会的責任』を果たしステークホルダーとの信頼関係強化に向けた重要課題を特定している。また、2021 年には「古河電工グループ 環境ビジョン 2050」を策定し、マテリアリティである「環境配慮事業の創出」及び「気候変動に配慮したビジネス活動の展開」等の強化を図っている。同社は、社長を委員長とする「CSR・リスクマネジメント委員会」がリスク管理等を監督・推進すると共に、その下で環境リスク等の重要度が高いリスクについて、各特別委員会が重点的に管理する体制となっている。

本ファイナンスでは、古河電気工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。上記のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト特定のうえ「①脱炭素社会への貢献」、「②社会課題解決型事業の創出」、「③地球環境の保全」、「④社会・環境に配慮した調達」の 4 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してインパクト指標（KPI）が設定された。

インパクト①は、古河電気工業がリスクのマテリアリティとする「気候変動に配慮したビジネス活動の展開」に係るインパクトであり、温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの利用拡大によるネガティブ・インパクトの低減である。インパクト②は、同社が

収益機会のマテリアリティとする「環境配慮事業の創出」に係るインパクトであり、同社が定義する「環境調和製品」の普及拡大によるポジティブ・インパクトの増大である。インパクト③は、同社が重要課題とする「持続可能な資源管理」に係るインパクトであり、省資源・再資源化の推進によるネガティブ・インパクトの低減である。インパクト④は、同社がリスクのマテリアリティとする「サプライチェーンマネジメント」に係るインパクトであり、取引先（パートナー）と協働した CSR 調達の推進によるネガティブ・インパクトの低減である。今後、これら 4 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに古河電気工業に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が古河電気工業に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等として審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、古河電気工業に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行い、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性を確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が古河電気工業との間で 2021 年 3 月 29 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<古河電気工業に係る PIF 評価等について>

1. 古河電気工業のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内で定めた規程に従い、古河電気工業に対する PIF を適切に組成できているか

III. 古河電気工業に係る PIF 評価等について

本項では、古河電気工業に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況、及び本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 古河電気工業のサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

古河電気工業は、「インフラ」、「電装エレクトロニクス」、「機能製品」、「サービス・開発等」の4つのセグメントを展開している。「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献すること」を基本理念とし、「メタル」、「ポリマー」、「フォトリソグラフィ」、「高周波」の4つの技術を核として、多岐にわたる製品を世界中に展開している。

➤ インフラ（情報通信ソリューション事業、エネルギーインフラ事業）

・情報通信ソリューション事業

ファイバ・ケーブル、ファイタル製品、ブロードバンドソリューションの3つの事業から成り、5G への移行等、情報通信インフラの構築に資する製品の製造・販売及び情報通信ネットワークの設計・施工・サービス等を行っている。

・エネルギーインフラ事業

電力事業、産業電線・機器事業から成り、超高圧、高圧、中低圧のケーブルや機器等の製造・販売及び敷設を行っている。電源分散化に対応した系統線情報整備・強靱化、連携線の増強等を通じた、将来のエネルギーミックス転換への貢献を目指している。

➤ 電装エレクトロニクス（自動車部品・電池事業、電装エレクトロニクス材料事業）

・自動車部品・電池事業

ワイヤハーネス、ステアリング・ロール・コネクタ、鉛バッテリー状態検知センサ等を展開し、安全・安心をキーワードに、素材技術を活かした商品設計開発や、電動化・自動運転化等 CASE 対応の軽量化需要への対応等を進めている。

・電装エレクトロニクス材料事業

主に電線、自動車部品、電子機器材料用銅製品の製造を行っており、「電動化」、「自動運転化」が進む自動車や、「IoT」、「AI」による情報や知識の共有化機械等、多様な顧客ニーズに合わせた特性を持つ素材開発を行っている。

➤ 機能製品事業

機能製品事業では、AT・機能樹脂、サーマル・電子部品、メモリーディスク、銅箔等を製造している。データセンタを含むエレクトロニクス市場等における顧客ニーズに沿った高付加価値製品や、樹脂技術を基盤にした製品開発等を通じて、社会環境の変化に合ったソリューションを提供している。

➤ サービス・開発等

物流、不動産の賃貸、水力発電、新製品の研究開発等による、古河電気工業グループの各事業のサポート等を行っている。また、環境・リサイクル事業も展開しており、全国に広がる回収ネットワークを駆使し、撤去廃電線・ケーブルを回収のうえ、国内最大規模の解体システムとプラスチック再生工場でリサイクルしている。

1-2. サステナビリティに関する実績

古河電気工業のサステナビリティの取り組みに関する目標、運用状況、実績の詳細は、統合報告書、サステナビリティブック、ウェブサイト等において確認することができる。同社は、環境・社会・経済に関する取り組みの成果について、各種媒体を通じて開示しており、ステークホルダーからも容易にモニタリングが可能な状況となっている。

古河電気工業は、SDGs の達成年である 2030 年に同社グループが目指す姿からバックキャストし、その社会実現のために自ら価値提供できる企業グループ、自ら積極的に変革する企業グループとなることを目指して、その時間軸と事業領域を明確化したものとして「古河電工グループ ビジョン 2030」を策定した。そして、「古河電工グループは『地球環境を守り』『安全・安心・快適な生活を実現する』ため、情報/エネルギー/モビリティが融合した社会基盤を創る。」という同ビジョンの達成に向け、ESG を「ど真ん中」に置いた経営を Open, Agile, Innovative に推進していくとしている（図 1）。



図 1：「古河電工グループ ビジョン 2030」イメージ図¹

¹ 出典：古河電工グループ統合報告書 2020

同ビジョンを達成するため、古河電気工業は4つのコア技術を中心とした新事業・開発品に注力している。2016年8月に設立したFun lab[®]は、産業界、官庁、学校等からの来場者との「共知」・「共感」・「共創」を通じて新しい価値を創造するオープンイノベーションの場として、同社の技術革新に貢献している。また、新たな事業を起こす組織として、2019年2月に次世代インフラ創生センターを設立した。同センターでは、安全・安心・快適で地球環境にやさしい社会基盤の創生に向け、情報/エネルギー/モビリティが融合した「次世代のインフラ」の考案と社会実装を目指している。2020年4月には、デジタルイノベーションセンターを設立し、デジタル技術やAI技術を同社の基盤技術とすることで、モノづくり力の革新とダントツ品質の実現、ひいてはSDGsの達成と社会課題の解決を目指すとしている。

加えて、古河電気工業は持続可能な成長をしていく上で、気候関連リスクへの対応を最重要課題に位置付けている。2019年度には環境省の「TCFDに沿った気候関連リスク・機会のシナリオ分析支援事業」に参加し、中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」における注力分野2事業（情報通信ソリューション事業・エネルギーインフラ事業）についてシナリオ分析を実施した。同社は、スマートシティ普及による市場規模の拡大等の機会の特定、また炭素税に関する移行リスクや海面上昇・干ばつ等の物理的リスクへの対応策等について開示している。2020年1月には「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、今後、同社グループの気候関連リスク・機会の両面において事業及び財務へ与える影響をシナリオ分析し、経営戦略に反映していくとしている。

また、古河電気工業は製造業として、化学物質管理の観点からも安心・安全を掲げている。2009年からJAMP²に参加し、製品含有化学物質管理に関するJAMP管理対象物質リストの最新情報を基に、一斉に環境点検を実施している。また、製造工程で使用する化学物質についてはPRTR法³に則り、該当する特定化学物質の取扱量、移動量、排出量の把握に努めている。

古河電気工業は、ESG経営推進の基盤強化のためには、多様な人材が活躍できる環境・風土づくりが不可欠と考えており、執行役員やグローバルの人事部門と議論し、2018年度に「古河電工グループ People Vision」を策定した（図2）。同ビジョンは、個人のありたい姿、上司の役割、人に関する基本姿勢に関する人事施策全般を貫く基本的考え方を示しており、①従業員に対する自律的な成長・キャリア形成、②リーダー層に対する多様な人材の自律的成長を促すキーパーソンたること、③各関係会社の人事部門に対し、同じ考え方に基いて人事施策を推進していくこと、を求めるものとなっている。

² JAMP (Joint Article Management Promotion-consortium) は、アーティクル (部品や成形品等の別称) の含有する化学物質等の情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達するための具体的な仕組みを作り普及させることが、産業競争力の向上に不可欠であるとの認識に立ち、2006年9月に業界横断の活動推進主体として発足した。

³ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」のこと。

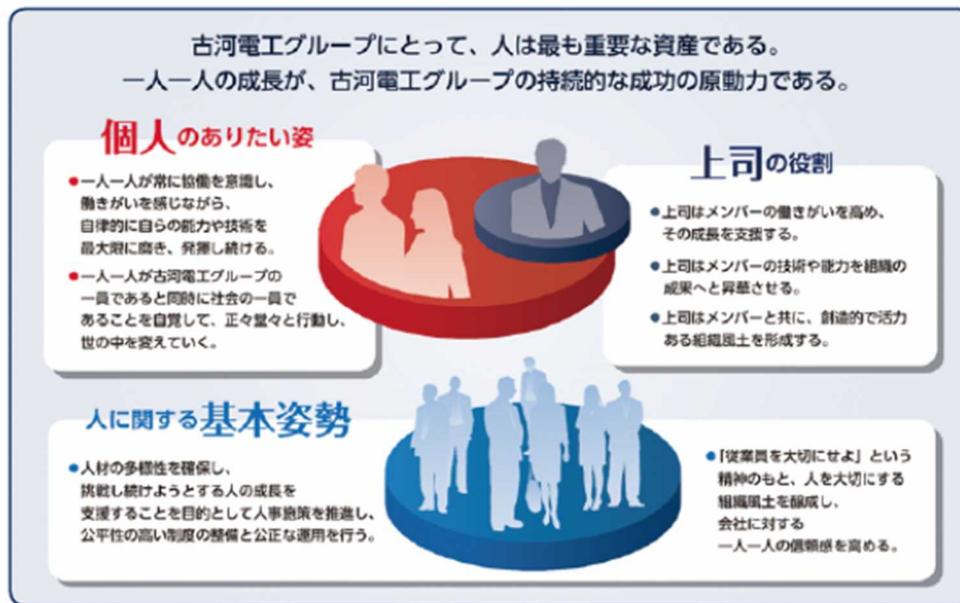


図 2：「古河電工グループ People Vision」イメージ図⁴

「古河電工グループ People Vision」に則り、古河電気工業はグローバルで多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業を目指し、組織のマインド醸成や女性のキャリア形成支援、自律的なワークライフマネジメントの推進等、各種施策に取り組んでいる。2018年度には、女性活躍推進に関する新たな目標として、2025年度までに①管理職層に占める女性比率 7%、②係長級に占める女性比率 15%、③大学卒採用者の女性比率 40%を目指すことを掲げたほか、ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) に関する社長メッセージを社内外に公表するとともに、国内グループ会社を含む 24 社でハラスメント防止・LGBT 等理解増進の e ラーニングを行った。2019年度には、多様な働き方や仕事と生活の両立を支援する取り組みとして、時間単位年次定例休暇制度の導入や、D&I に関してアンコンシャスバイアスの理解促進に向けた外部講師による勉強会を実施している。

なお、古河電気工業は外部評価において、CDP2019 サプライヤー・エンゲージメント評価で「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」⁵に認定されているほか、CDP2020「気候変動 A リスト企業」、FTSE4Good Index Series や FTSE Blossom Japan Index、SOMPO アセットマネジメント社の SOMPO サステナビリティ・インデックスの構成銘柄、女性活躍推進に優れた企業としての「なでしこ銘柄 2020」に選定され、また優良な健康経営を実践している法人として、「健康経営優良法人～ホワイト 500～」にも 2017 年以降 4 年連続で認定されている。2020 年 2 月には、国連の提唱する国連グローバル・コンパクトに署名しており、同社は今後、持続可能な社会の実現に向けてステークホルダーとの信頼関係を強化し、企業価値の向上につなげていく方針である。

⁴ 出典：古河電工グループ統合報告書 2020

⁵ 世界 159 社（うち日本企業 28 社）が認定を取得した。

1-3. サステナビリティに関する体制

(1) サステナビリティに関する組織体制

古河電気工業は、グループ理念及びコア・バリューに基づいて企業活動を展開するにあたり、企業の社会的責任の観点から同社グループの役員・従業員がとるべき基本的行動の規範としてグループ CSR 行動規範を定め、同社グループの一人ひとりが CSR への取り組みを主体的に実践することを推進している。

CSR の推進にあたっては、委員長を社長、副委員長を総務・CSR 本部長、委員を経営層で構成した「CSR・リスクマネジメント委員会」を設置し、同社グループのリスク管理、内部統制、コンプライアンス、社会貢献等を含む CSR 活動を監督・推進する体制をとっている。また、同社の総務・CSR 本部の中に設置した CSR 推進部や、サステナビリティ推進室が主体となって、各種委員会やコーポレート各部とも連携して、CSR の推進を図っている（図 3）。

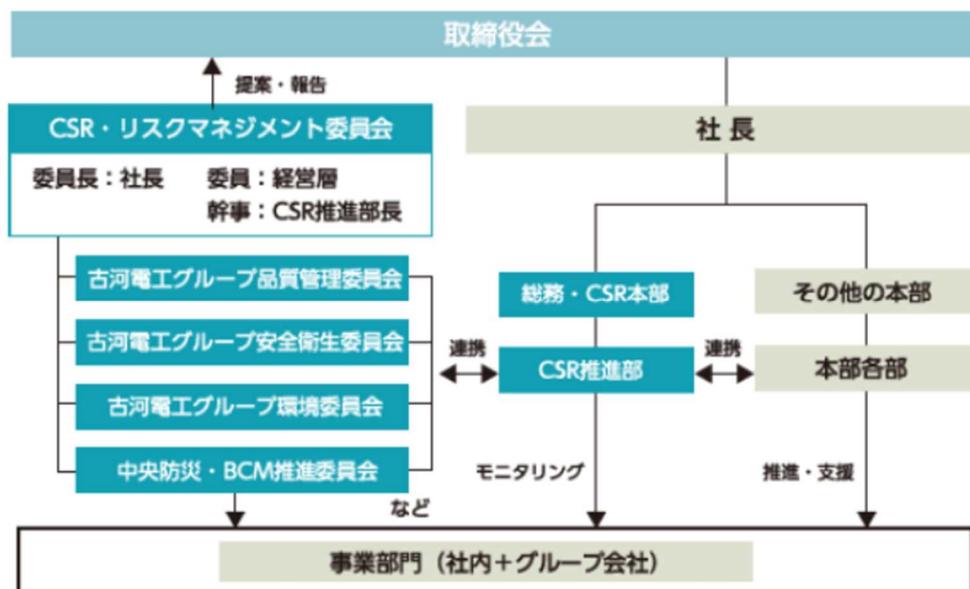


図 3：古河電気工業の CSR 推進体制⁶

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

古河電気工業は、「古河電工グループ ビジョン 2030」達成のため対処すべき経営上の重要課題を「マテリアリティ」と定義している。マテリアリティの特定にあたっては、まず SDGs の目標・ターゲット及び FTSE 等 ESG 評価機関の評価項目等の外部要因、並びに中期経営計画や同社グループの価値観等の内部要因を参考に、社会課題を把握・整理して 29 項目をピックアップした。そして、株主・投資家にとっての重要度と「古河電工グループ ビジョン 2030」達成にとっての重要度の 2 軸で重要度を判定し、経営層・執行役員等の社内

⁶ 出典：古河電工グループサステナビリティブック 2020

だけでなく外部へのヒアリングや議論も重ね、3つの収益機会とE・S・Gの各リスクのマテリアリティを特定している。そのうえで、収益機会の観点では①社会課題解決型事業の創出、②Open, Agile, Innovative、③多様なステークホルダーとのパートナーシップの形成を、リスクの観点では【E】気候変動に配慮したビジネス活動の展開、【S】人材・組織実行力の強化、【G】リスク管理強化に向けたガバナンス体制の構築を、マテリアリティとして表現している（図4）。今後、「古河電工グループ ビジョン 2030」達成とSDGsへの貢献の同時実現に向けて、各マテリアリティに関する中長期目標と評価指標を設定し、具体的に取り組むことを検討している。

マテリアリティ	SDGs																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1 社会課題解決型事業の創出																	
2 Open, Agile, Innovative																	
3 多様なステークホルダーとのパートナーシップの形成																	
E 気候変動に配慮したビジネス活動の展開																	
S 人材・組織実行力の強化																	
G リスク管理強化に向けたガバナンス体制の構築																	

図4：古河電気工業のマテリアリティとSDGsの関連⁷

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

古河電気工業は、CSR・リスクマネジメント委員会においてリスクを俯瞰し、コンプライアンス、品質管理、地震等の大規模災害、情報セキュリティ、グループ会社管理を全社的に対応すべき重要リスクとして定め、優先的に対応している。分野別には、安全衛生、品質管理、環境、防災・事業継続マネジメント等の各種専門委員会の活動を通じて、事業活動に関するリスク管理体制の強化を図っている。また、同社グループの業績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、新型コロナウイルスの影響、原料及び燃料価格の変動、自然災害等のリスク等の15項目を選定している。品質管理については、グループレベルで品質管理を推進するための最高機関として、社長を委員長とした古河電工グループ品質管理委員会を設置し、一段上の品質の実現を目指した「品質強化プロジェクト」及び「設計・開発の力量・仕組み向上プロジェクト」を推進し、品質の改善と未然防止設計、問題解決力の向上に努めている。また、環境保全に関するリスク対策として、JAMPやPRTR法に則り、化学物質の適正管理に努めている。

サプライチェーンの観点では、同社は「古河電工グループ調達方針」を掲げ、公正・誠実な調達活動を行っており、パートナーへの「CSR推進ガイドライン」の周知活動継続に加え、「グリーン調達ガイドライン」や「品質保証ガイドライン」を公表し、協力を呼び掛

⁷ 出典：古河電工グループ統合報告書 2020

けている。また、パートナーに対する「CSR 推進ガイドライン」の理解に関するアンケートを継続的に実施する等、サプライチェーンにおける CSR 活動の状況把握と推進を図っている。このように、同社はサプライチェーン全体にわたって、社会及び環境におけるリスクの低減に努めている。

古河電気工業は、グローバル市場への事業展開に伴い、多様化、複雑化するリスクに対して、今後も環境の変化を見極めながら、必要な対応策を迅速かつ柔軟に講じていくとしている。

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、古河電気工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトが特定された。

(1) 包括的分析

セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、古河電気工業のインパクトを生み出す要因が包括的に検討された。

まず、セグメントを事業全体で俯瞰すると、売上高ベース（2020年3月期）では電装エレクトロニクス 55.7%、インフラ 30.7%、機能製品事業 12.7%、サービス・開発等 5.5%となっている。次に、エリアの観点で事業全体を俯瞰すると、売上高ベース（同）では国内 54.2%、海外 45.8%（内、アジア 20.0%、その他（欧州、ロシア、ブラジル他） 9.0%、北中米 8.6%、中国 8.2%）を占めている。国内のみならず海外でも積極的に事業展開を進めていることから、生み出されるインパクトを全社的に俯瞰するために、上記 4 セグメントがグローバルベースで包括的に分析された。そして、サプライチェーン全体を俯瞰し、各ステージにおける主要なポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析が行われた。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、古河電気工業による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って下表の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、古河電気工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトが特定されている。

<p>関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。</p>	<p>古河電気工業は、国連グローバル・コンパクトに署名しているほか、TCFD提言に賛同し対応を進めている事が確認されている。</p>
<p>CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。</p>	<p>古河電気工業の公表している「古河電工グループ ビジョン2030」、「マテリアリティ」、「古河電工グループ 環境ビジョン2050」等を踏まえ、インパクトが特定されている。</p>
<p>グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。</p>	<p>特定されたポジティブ・インパクトは、グリーンボンド原則のプロジェクト分類における「汚染防止および管理」、「高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス」等に該当する。</p>
<p>PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。</p>	<p>古河電気工業は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。</p>
<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>古河電気工業の事業に係る重要なネガティブ・インパクトとして、温室効果ガス排出、枯渇性資源利用、廃棄物等が特定されている。これらは、「マテリアリティ」や「古河電工グループ 環境ビジョン2050」等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三井住友信託銀行は、原則として古河電気工業の公開情報を基にインパクトを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPIF評価書を踏まえて古河電気工業にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動を踏まえて、下表の「脱炭素社会への貢献」、「社会課題解決型事業の創出」、「地球環境の保全」、「社会・環境に配慮した調達」の4項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

本評価におけるインパクト項目とマテリアリティ・その他重要課題との関連

	インパクト項目	関連するマテリアリティ・その他重要課題	SDGs ^(*)
①	脱炭素社会への貢献	気候変動に配慮したビジネス活動の展開	7,13
②	社会課題解決型事業の創出	環境配慮事業の創出	7,9,11,12,13
③	地球環境の保全	持続可能な資源管理	6,12
④	社会・環境に配慮した調達	サプライチェーンマネジメント	13,16

(*) インパクト及び具体的な貢献内容に関連するSDGsは、本ファイナンスにおいて特定されたものが採り上げられている。

(1) 脱炭素社会への貢献

✓	ネガティブ・インパクトの低減
✓	SDGs との関連性 「7.エネルギー」、「13.気候変動」
✓	インパクトカテゴリー 「気候」
✓	内容 気候変動に配慮したビジネス活動の展開
✓	対応方針 長期的に温室効果ガスの実質排出ゼロを目指す
✓	目標と指標 (KPI) ア.目標：事業活動における温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2017 年度比 26%以上削減 KPI：温室効果ガス排出量 (Scope1~2) イ.目標：再生可能エネルギー比率を 2025 年度に 2017 年度比 3%向上 KPI：再生可能エネルギー比率

古河電気工業は、素材力を活かした技術革新により、持続可能な地球の未来に貢献することを環境に対する基本理念として、「古河電工グループ環境基本方針」を策定した。2019 年度には SBT (Science Based Targets：科学的知見と整合した温室効果ガス排出量削減目標) の認定を取得し、2020 年度には「古河電工グループ 環境ビジョン 2050」(図 5) を設定している。

環境に配慮した製品・サービスの提供および循環型生産活動を通じ、バリューチェーン全体で持続可能な社会に貢献する



脱炭素社会への貢献

バリューチェーン全体で温室効果ガス排出削減を目指す
(事業活動における温室効果ガス排出量(スコープ1、2)：チャレンジ目標 2050年ゼロ)



水・資源循環型社会への貢献

水利用を最小化し、バリューチェーン全体で廃プラスチックを含めた再生材の利用を促進する



自然共生社会への貢献

原材料も含めたバリューチェーンマネジメントを通じて、生態系への影響を最小化する

図 5：古河電工グループ 環境ビジョン 2050⁸

⁸ 出典：古河電工グループビジョン 2030 達成に向けた ESG に関する取組み

同ビジョンの中で、同社は「脱炭素社会への貢献」として、2050年にScope1~2における温室効果ガスの排出量をゼロとすることをチャレンジ目標とし、省エネルギーや燃料転換、試験設備の整備等を進めている。同社のエネルギー利用割合は電気が約8割となっており、特にエネルギー使用比率の高い製造工程における省エネルギー化に向け、生産工程の効率化や高効率機器への更新、工場建屋の照明のLED化を計画的に進めている。同時に、残り2割を占める燃料についても燃料転換等を進めており、2019年1月には、三重事業所の燃料をLPGからよりCO₂排出係数の小さいLNGに切り替えた。

また、再生可能エネルギーの観点でも、2025年度に再生可能エネルギー比率を2017年度比3%向上させるという環境目標の下、太陽光発電の設置や、購入電力の再生可能エネルギーへの転換等を推進している。同社グループ企業の古河日光発電株式会社は、4つの水力発電所を保有し、水力発電による電力供給を実施しており、古河電気工業日光事業所の電力をほぼ100%賄っている。また海外拠点では、フィリピンにおける地熱発電由来の電力への切り替えや、欧州拠点での再生可能エネルギー利用契約の締結、メキシコ・中国・インドでの太陽光発電設備の設置等を進めている。その結果、2019年度の再生可能エネルギー比率は、国内グループで18%、海外を合わせると11%となり、2017年度に比して3%の比率向上を達成した。

足元では、今後の具体的目標及びKPIの策定を進めており、太陽光発電の導入計画の策定や、購入電力の再生可能エネルギーへの切り替えを推進していく方針である。また、2019年度からはインターナルカーボンプライシングの試算を開始し、事業部門ごとの炭素価格の見える化により、気候変動対策をより一層強化している。

三井住友信託銀行は、温室効果ガス排出削減量や再生可能エネルギー比率の水準をモニタリングしていくと共に、今後設定される削減目標の水準や各種計画の内容、TCFD提言に沿った取り組み状況を確認し、「脱炭素社会への貢献」に向けた古河電気工業の取り組みをフォローアップしていく方針である。

(2) 社会課題解決型事業の創出

✓	ポジティブ・インパクトの増大
✓	SDGs との関連性 「7.エネルギー」、「9.インフラ、産業化、イノベーション」、「11.持続可能な都市」、「12.持続可能な消費と生産」、「13.気候変動」
✓	インパクトカテゴリー 「エネルギー」、「モビリティ」、「情報」、「大気」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包摂的で健全な経済」
✓	内容 環境配慮事業の創出を通じた持続可能な社会の実現への貢献
✓	対応方針 製品のライフサイクル全体を通じた環境負荷低減への寄与
✓	目標と指標 (KPI) 目標：環境調和製品の売上高比率向上 KPI：環境調和製品の売上高比率

古河電気工業は、「古河電工グループ環境基本方針」において、製品のライフサイクル全段階における気候変動対策、省資源・再資源化の推進及び環境負荷物質の削減等による環境リスクの低減を掲げ、「環境配慮事業の創出」により、同社製品を通じた「持続可能な社会の実現」への貢献を目指している。

環境負荷の低減にあたっては、同社製品のライフサイクル全体を総合評価し、環境負荷の低減や良い環境影響をもたらすことに寄与する製品・サービスを「環境調和製品」と認定している。環境調和製品には、「地球温暖化防止」、「ゼロエミッション」、「環境影響物質フリー」、「省資源」の4つの分類があり、各事業部門での申請・審査を経た後、横断的組織である環境調和製品委員会が審査を実施する。審査においては、原料・部品の購買、製造、使用、流通、廃棄の各段階で従来製品と比較し、環境面で総合的な改善が図られていることが基準となっている。登録件数は年々増加しており、2019年度末時点ではグループ全体で137件が環境調和製品として登録されている。

環境調和製品の具体的な適合基準は、以下の通りである。

➤	地球温暖化防止 温暖化ガス排出の低減および吸収・固定に寄与する機能を有する製品。
➤	ゼロエミッション リサイクル材料を使用した製品、部材のリサイクルが容易である設計製品、減容化

しやすい素材や設計により廃棄物量が削減できる製品、部品および製品の共通化設計ができています。

➤ 環境影響物質フリー

製造工程中でオゾン層破壊物質の使用量増加がなく、製品に含有する有害物質が規定値以下、使用・廃棄時に規定以上の有害物質を発生しない製品。

➤ 省資源

原材料・部品の使用量が低減している、希少資源の使用量を低減している、製品寿命が向上している、部品・製品の保守メンテナンスが容易である、梱包材料の資源使用量が低減している等の理由で、総合的に省資源となっている製品。

また、環境調和製品の一例を以下に記載する。

➤ 狭線幅・高出力小型 ITLA⁹

光出力 1mW、1Gbps 当たりの消費電力が従来製品の 20 分の 1 となっており、また、電流と温度制御を行う回路を集積した ITLA の設計を最適化することで、従来製品とほぼ同一の消費電力で約 2 倍の光出力が可能となった。低消費電力化により、温室効果ガス排出量の低減に貢献している。

➤ 平角巻線

高耐熱のエナメル線をベースとし、その上層に押出樹脂層を形成することにより、自由度の高い絶縁層（～100μm）の確保を可能とした。高い絶縁特性と軽量化の性能を両立しており、EV・HV 車の駆動モータ等に用いられることで、自動車の CO₂ 削減に寄与している。

➤ 電気自動車用のリチウムイオン電池用銅箔「NC-WS」

微細な結晶構造による優れた加工性を示し、充放電時の繰り返し伸縮に耐え、電池の長寿命化を実現した。また、優れた耐熱性による生産性向上と最薄 5μm での生産による電池容量増大に貢献している。

➤ 自動車用ワイヤハーネス（アルミ線材）

従来の銅電線に比して約 40%の軽量化を実現し、自動車の燃費向上や将来の銅資源枯渇に係る貢献が期待できる。

➤ リサイクル樹脂製トラフ・グリーントラフ[®]

⁹ Integrable Tunable Laser Assembly（波長可変レーザーアセンブリ）のこと。1本の光ファイバで複数波長の光信号を高密度に多重伝送するため、発光波長を所望の値に設定できるレーザーである。通常の固定波長レーザーの場合、波長の異なるレーザーを用意する必要があるのに対し、波長可変レーザーでは送信ユニットの発光部品をそれで統一できるため、光伝送システムの大容量化に関するコスト削減と運用向上が図れる。

リサイクルプラスチックを主原料としたケーブルトラフであり、コンクリートトラフの約 1/4 の重量で加工性に優れる一方、耐腐食性や難燃性、耐荷重性等に優れ、鉄道・道路・再生エネルギー等幅広い分野で採用されており、環境を考慮したインフラ整備をサポートしている。

これらの環境調和製品による環境負荷削減への貢献に関して、古河電気工業はライフサイクルアセスメント（LCA）の活用により、同社製品の使用段階における CO₂ 排出削減量の見える化に取り組んでいる。削減貢献量の算出にあたっては、主力である光通信分野では半導体レーザーの販売台数、自動車分野では銅箔、平角巻線、自動車ワイヤハーネスが搭載された新車の販売台数から試算している。2019 年度は、グリーントラフによる削減量を加え、削減貢献量として合計約 16 万 t-CO₂ を算出している。

古河電気工業は、環境調和製品の更なる普及拡大に向けて、全製品に占める環境調和製品の売上高比率に関する目標を定め、環境配慮事業の創出に取り組んでいる。環境調和製品の売上高比率と CO₂ 排出削減貢献量は、一定の正の相関関係にあることが推察でき（図 6）、環境調和製品の売上高比率向上は、持続可能な社会の実現に貢献するものと評価されている。

本ファイナンスでは、インパクト評価の結果、SDGs のうち「7.エネルギー」、「9.インフラ、産業化、イノベーション」、「11.持続可能な都市」、「12.持続可能な消費と生産」、「13.気候変動」の達成に寄与すると判断された。三井住友信託銀行は、今後目標の達成状況をモニタリングしていくと共に、製品品種の拡充状況、新たに認定された環境調和製品の特徴や各製品の販売状況等を確認し、製品を通じた環境負荷削減への貢献内容及び貢献度の把握に努める方針である。

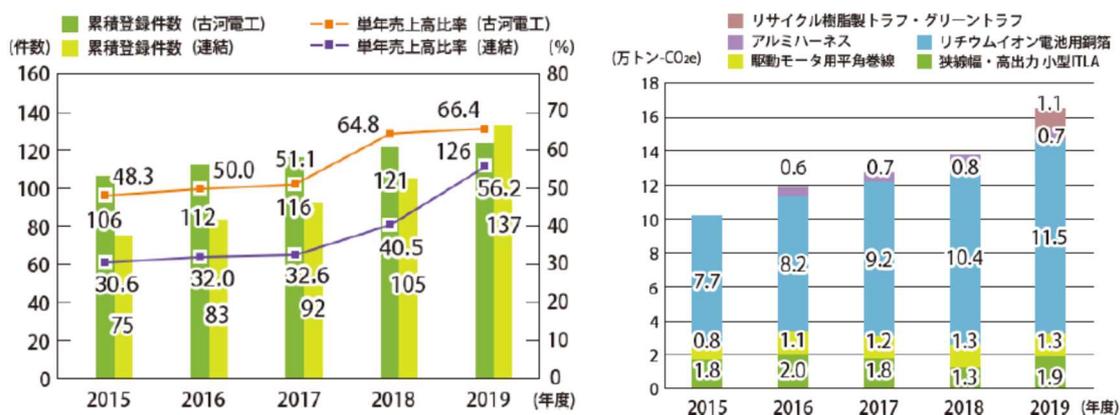


図 6：環境調和製品の売上高比率（左）と CO₂ 削減貢献量（右）¹⁰

¹⁰ 出典：古河電工グループ サステナビリティブック 2020

(3) 地球環境の保全

- ✓ ネガティブ・インパクトの低減
- ✓ SDGs との関連性
「6.水・衛生」、「12.持続可能な消費と生産」
- ✓ インパクトカテゴリー
「水」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」
- ✓ 内容
水資源の保全、廃棄物の削減・再利用
- ✓ 対応方針
省資源、再資源化の推進
- ✓ 目標と指標 (KPI)
ア.目標：水使用量原単位を 2025 年度までに 2020 年度対比 5%低減
KPI：水使用量原単位
イ.目標：廃棄物等総発生量原単位を 2025 年度までに国内で 2020 年度対比 5%低減
KPI：廃棄物等総発生量原単位

古河電気工業は、「古河電工グループ環境基本方針」の中で、省資源・再資源化の推進を掲げており、水使用量及び廃棄物等総発生量について、2025年度をターゲットとした中期目標を設定し、環境負荷低減に取り組んでいる。また、2020年度に発表した「古河電工グループ環境ビジョン2050」においては、「水・資源循環型社会への貢献」として、水利用を最小化し、バリューチェーン全体で廃プラスチックを含めた再生材の利用を促進することを掲げている。

水資源の有効利用については、2013年度より拠点ごとの水使用量・排水量の把握に努め、2015年度から水使用量の原単位削減に取り組んでいる。2019年度については、売上高減少により、原単位ベースでは2017年度（基準年度）対比で1.6%増加したものの、節水や循環利用の推進により、国内グループにおける水資源利用量は同対比で4.3%削減となった。また、CDPウォーターの水資源管理に関する情報開示では、世界資源研究所（WRI）のAQUEDUCT¹¹を利用し、古河電気工業グループの主要な拠点について水リスクの洗い出しを行い、5つの拠点を抽出した。毎年、水資源を含めたリスクアセスメントを実施するとともに、BCM計画表に盛り込むことで改善を図っていく方針である。今後も引き続き、水資源の節水や循環利用に努めると共に、拠点ごとに水使用量・排水量の把握を実施していくこととしている。

廃棄物削減については、1993年度に廃棄物の非再資源化物を削減する活動を開始し、

¹¹ AQUEDUCTは、WRIが策定した世界各地の水リスクを示したマップである。世界189ヵ国及び国内地域の水ストレス、旱魃リスク、洪水リスクを測定している。

2001年度からはゼロエミッション活動、2014年度には有価物を含めた廃棄物等総発生量を削減する活動を推進している。ゼロエミッション活動については、古河電気工業は「各事業所より直接埋立処分場に運搬し、最終処分される外部委託処理産業廃棄物を削減する活動」と定義しており、プラスチック系廃棄物の再資源化に向けた分別の徹底化運動等を実施している。平塚事業所においては、新たに燃焼式排ガス処理装置¹²を導入し、排ガス処理機からの産業廃棄物量を大幅に低減する等、生産工程における廃棄物発生の抑制に取り組んでいる。また、銅線の製造工程においてリサイクルされた銅の割合を増やす等、天然資源の有効利用も推進している。今後も原材料をはじめとした資源の有効活用やリサイクルに取り組むことで、持続可能な資源循環を目指している。

これらの活動の推進により、水資源の保全及び廃棄物の削減・再利用を通じた、資源循環型社会の実現への寄与が期待されている。三井住友信託銀行は、海外グループ会社も含めたグループ全体での資源の有効活用やリサイクルへの取り組み状況、またそれらによる改善効果をモニタリングしていく方針である。

¹² 燃焼式排ガス処理装置は、排ガスを燃焼バーナーの熱排ガスを利用して熱分解させることで処理する装置である。

(4) 社会・環境に配慮した調達

✓	ネガティブ・インパクトの低減
✓	SDGs との関連性 「13.気候変動」、「16.平和」
✓	インパクトカテゴリー 「気候」、「人格と人の安全保障」
✓	内容 サプライチェーンマネジメント
✓	対応方針 真に豊かで持続可能な社会の実現に向けた調達活動の推進
✓	目標と指標 (KPI)
	ア.目標：パートナー評価の実施率向上 KPI：パートナー評価の実施率
	イ.目標：パートナーズミーティングの定期開催 KPI：パートナーズミーティングの開催状況
	ウ.目標：調達物流による CO ₂ 削減パートナーの拡充 KPI：調達物流における CO ₂ 削減パートナー数

古河電気工業は、持続的な成長のためにはサプライチェーン全体で CSR に取り組むことが重要であると考え、その基本的な考え方として「古河電工グループ調達方針」(下表)を掲げ、公正・誠実な調達活動を推進している。

<古河電工グループ調達方針>

1	公正・誠実 すべてのパートナーに門戸を開放し、自由な競争の原則に立ち、公正・誠実に行動します。
2	法令等の遵守と CSR 調達 持続可能な社会の実現に向け、各国の法令と規制を遵守し、安全や環境に十分配慮した調達活動により、企業の社会的責任を果たしてまいります。
3	パートナーシップ パートナーとの信頼関係を大切にし、共創により新たな価値を創出していきます。品質、価格、納期、技術力、CSR 等の視点から最適調達を追求します。

同社は、一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) が制定した「サプライチェーン CSR 推進ガイドブック」に基づき、2010 年にパートナー向けの「CSR 推進ガイドライン」

を制定し、2021年2月には「RBA（責任ある企業同盟）行動規範 7.0」に準拠し、「古河電工グループ CSR 調達ガイドライン」へ改訂した。そして、パートナーズミーティング等を通じた既存取引先への理解促進や継続的な協力要請、新規取引先に対する遵守の働きかけを行っている。同ガイドラインでは、労働、安全衛生、環境等の9つの項目における基本的な考え方を示しており、調達活動における「法令遵守、公正な取引の徹底」、「人権や安全、環境への配慮」、「環境負荷削減」、「責任ある鉱物調達」等に取り組んでいる。また、環境アセスメントの観点から調達要件をまとめた「グリーン調達ガイドライン」や、古河電気工業の品質維持・向上に資する品質管理の考え方をまとめた「品質保証ガイドライン」を制定している。パートナーに対して各ガイドラインの内容理解と協力を要請し、社会・環境に配慮した調達活動を共に推進している。

古河電気工業は、グローバルな事業展開を進めるにあたり、同社グループの事業活動に影響を受ける全ての関係者の人権を尊重するため、2020年1月に「古河電工グループ人権方針」を策定した。また、同年2月には「国連グローバル・コンパクト」に署名し、人権擁護の支持・尊重や人権侵害への非加担、並びに古河電気工業及び取引先パートナーにおける強制労働の排除や児童労働の廃止の実現を図っている。

古河電気工業は、サプライチェーン強化に向けた具体的な取り組みとして、購入金額と重要度を基に選定¹³したパートナーに対し、パートナー評価を実施している。2019年度は、品質・技術・価格・納入体制・社会・環境貢献度・与信状況等について、199社を対象に評価を実施し、面談での結果フィードバックや意見交換を行い、調達活動に関する環境・人権等の方針の共有化を図っている。加えて、パートナーズミーティングを定期的に開催し、古河電気工業の状況、CSR 調達方針・活動の説明を通じ、同社のサステナビリティ戦略に対する理解を促している。

足元では、2019年度から調達物流活動を加速させており、帰り便の有効活用等バリューチェーン全体で最適な輸送手段を選択し、原価低減や調達活動におけるCO₂削減、「物流費高騰・運べなくなるリスク」への対処を継続している。2019年度の調達物流によるCO₂削減共創パートナー数は24社（前年対比6社増）、製品の輸送におけるCO₂排出量は14.9千t-CO₂（同3.9%減）となっており、今後もCO₂削減パートナー数の拡充等を通じて、調達物流におけるCO₂排出量の削減を目指している。

これらの活動を通じて、古河電気工業は環境・社会に配慮したサプライチェーンの強化を図っていく方針である。また前述の通り、同社はCDP2019「サプライヤー・エンゲージメント評価」で「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に選出されており、今後もサプライチェーン全体での温室効果ガス排出削減や、気候変動リスクの緩和に向けた取り組みの推進が期待されている。

本ファイナンスでは、インパクト評価の結果、SDGsのうち「13.気候変動」、「16.平和」の達成に寄与すると判断された。三井住友信託銀行は、目標に掲げられた各種施策の遂行

¹³ 資機材購買金額の80%を基準に選定している。

がパートナーとの協働による CSR 調達の推進に寄与し、調達活動におけるネガティブ・インパクトの適切な把握及びそれらの低減に資する取り組みがなされることをモニタリングしていく方針である。

3-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、古河電気工業のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示す4項目のインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

- (1) 脱炭素社会への貢献：「気候」に係るネガティブ・インパクト
- (2) 社会課題解決型事業の創出：「エネルギー」、「モビリティ」、「情報」、「大気」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクト
- (3) 地球環境の保全：「水」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」に係るネガティブ・インパクト
- (4) 社会・環境に配慮した調達：「人格と人の安全保障」、「気候」に係るネガティブ・インパクト

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階ではパートナー評価や再生可能エネルギー比率の向上、製造段階では省資源化や生産工程の省エネルギー化、流通段階では梱包材料の省資源化、使用段階では消費電力の低減や自動車部品の軽量化によるCO₂削減、廃棄段階では有害物質の発生抑制等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

古河電気工業は、「メタル」、「ポリマー」、「フォトニクス」、「高周波」の4つの技術を核として、「インフラ」、「電装エレクトロニクス」、「機能製品」、「サービス・開発等」の4つのセグメントで多岐にわたる製品を世界中に展開しており、光ファイバ製造をはじめ世界トップレベルの事業を有している。そうした中で、同社は重要なネガティブ・インパクトに対して、例えば温室効果ガス排出については、SBT認定を取得している「事業活動における温室効果ガス排出量を2030年度に2017年度比26%以上削減」という目標を掲げる等、しっかりと抑制に取り組んでいくものと期待される。また、同社の定める「環境調和製品」は、その売上高比率が2019年度実績で66.4%（単体）・56.2%（連結）に上り、同社は今後も更なる向上を目標としている事から、大きなポジティブ・インパクトが期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

古河電気工業は2019年、「古河電工グループは『地球環境を守り』『安全・安心・快適な生活を実現する』ため、情報/エネルギー/モビリティが融合した社会基盤を創る。」という「古河電工グループ ビジョン2030」を策定し、同社グループが2030年までに目指す姿として、時間軸と事業領域を明確にしている。2020年には、当該ビジョンを達成するために対処すべき経営上の重要課題を「マテリアリティ」と定義し、経営上の重要課題の特定プロセスに従って、収益機会とリスクの両側面におけるマテリアリティと、それに準ずる『企業の社会的責任』を果たしステークホルダーとの信頼関係強化に向けた重要課題」を特定している。また、2021年には「古河電工グループ 環境ビジョン2050」を策定し、マテリアリティである「環境配慮事業の創出」及び「気候変動に配慮したビジネス活動の展開」等の強化を図っている。同社は、社長を委員長とする「CSR・リスクマネジメント委員会」がリスク管理等を監督・推進すると共に、その下で環境リスク等の重要度が高いリスクについて、各特別委員会が重点的に管理する体制となっている。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、古河電気工業が重点的に取り組んでいる上記の重要課題に係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「脱炭素社会への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(2) 「社会課題解決型事業の創出」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(3) 「地球環境の保全」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 6：安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

(4) 「社会・環境に配慮した調達」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 16 : 平和と公正をすべての人に

ターゲット 16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、古河電気工業の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

古河電気工業は、統合報告書、サステナビリティブック、ウェブサイト等でサステナビリティに関する情報を開示している。三井住友信託銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、古河電気工業から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。古河電気工業は、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングしていく。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに古河電気工業に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って下表の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行が古河電気工業のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行の古河電気工業に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、古河電気工業の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面に着目し、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、より効果的な PIF が実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体にわたり意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入が適切かどうかについて、セカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2020 年 8 月改定の同行社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	--

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、古河電気工業は KPI として列挙した事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル